

I はじめに

近畿日本鉄道の橿原線と南大阪線のターミナルにあたっている橿原神宮前駅周辺は、大阪へ通勤可能な地域にあることから、近年急激に大阪へのベッドタウン化する傾向が強まっている地域である。軽池北遺跡は、この橿原神宮前駅の東南 0.8 km、石川池の西南、軽池のすぐ北、奈良県橿原市大軽町かないけ 283、石川町南口 499、五条野町さがなか 305 に所在し、後述するように今回の調査によってはじめて知られるようになった遺跡である。この地域周辺における急激でかつ広範囲におよぶ宅地開発の進行が、いわゆる「飛鳥問題」の導火線の一つになったことは、すでに衆知のことである。

現在、この軽池北遺跡周辺には、五条野団地、大軽団地、東口団地、橿原団地など、大規模な住宅団地が造成されており、かつての景観は一変している。このような住宅造成の進展にともない、当然のことながらこの地域における小学校の学級増加の問題が生ずるにいたった。すなわち、この地域に置かれている橿原市立畝傍南小学校の児童数が大幅に増加し、新設校を要求する声が強くなった。そうした現状にかんがみて、橿原市教育委員会は、新たに小学校を建設することを計画し、畝傍南小学校の校区を国道 169 号線を境として東西に二分することを立案するに及んだ。そして、この東地区の学校用地の候補予定地となったのが橿原市大軽町、石川町、五条野町の三町にまたがった軽池の北側丘陵地である。

この候補予定地は、昭和46年版の「奈良県遺跡地図—第2分冊—」では、遺跡の存在が確認されていなかったところである。しかし、いわゆる飛鳥地域の西辺部に位置し、藤原京域の南限を距てることわずか 0.3 km にあたる地域である。近くには著名な遺跡である軽寺跡や石川精



第1図 調査地全景

舎跡推定地などが存在することからすると、遺跡地図に記入されていないとはいえ、何らかの遺跡が発見されることが充分予想される地域である。

このような環境にあることから、昭和51年4月、橿原市教育委員会は奈良県教育委員会に学校予定地内で発掘調査を実施する必要があるかどうか問い合わせをおこなった。

その後、奈良県教育委員会は学校予定地の丘陵地一帯の畑地に、瓦、土師器、須恵器、瓦器などの遺物が広範囲にわたって散布しており、とくに瓦器の散布が著しいことを確認するに及んだので、橿原市教育委員会に、工事着工前に発掘調査する必要がある旨を回答した。橿原市教育委員会は4月28日に文化庁に発掘届を提出し、その調査のために軽池北遺跡調査会を組織するとともに、発掘調査について奈良国立文化財研究所飛鳥藤原宮跡発掘調査部に指導を求めることとなった。調査の実施についての具体的な方法については、橿原市教育委員会と奈良国立文化財研究所との間で種々の協議を重ねた結果、さしあたり遺跡の存在とその性格をさぐる予備的な調査として、原因者である橿原市が調査費を全額負担することによって行うこととなった。また、その調査期間としては学校開設時期との関連で1ヶ月間程度とした。

調査の方針が具体化した5月初旬、飛鳥藤原宮跡発掘調査部は、桜井市山田寺跡、明日村大官大寺跡および橿原市飛弾町日高山地区で発掘調査を行っており、十分な調査体制を組むことができない状況にあったので、調査の着手は日高山地区の調査終了をまって行うことになった。なお、調査の方針としては、学校予定地 22340㎡のうち、とくに遺物が顕著に散布している軽池北側の丘陵地の畑地を中心に、幅4mのトレンチを5本設定し、その結果にもとづいて期間内で調査区を拡張することとした。

調査は昭和51年5月13日に開始し、6月23日に現場での作業を全て終了した。発掘面積は1100㎡である。



第2図 軽池北遺跡周辺地図 (1:25,000)